

日バス協技第236号

平成29年8月9日

各都道府県バス協会会长 殿

公益社団法人日本バス協会

会長 三澤憲一

環境対策委員会

委員長 塩川耕士

平成29年度『バスの環境対策強化期間』の実施について

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、地球温暖化やディーゼル車の排出ガス対策など、環境問題への対応がバス事業が直面する最重要課題の一つとなっております。

このため、国土交通省主催の「自動車点検整備推進運動（10月）」と、日本バス協会主唱の「エコドライブ強化月間（11月）」を合わせて、別紙のとおり10月及び11月の2ヶ月間を『バスの環境対策強化期間』とし、各種施策を強力に実施することと致しました。

貴協会におかれましては、本期間ににおける諸活動が積極的に行われるよう、会員事業者への周知徹底方及びご指導方をお願い致します。

また、本期間を通じて、バス利用者やマスメディア、地方公共団体等に対し、バスを中心とした公共交通機関利用促進のための積極的な働き掛けを行う等、お取り計らい方お願い致します。

担当：技術安全部（山川・村山）

電話：03-3216-4015